

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

宜野湾市

## 2 構造改革特別区域の名称

宜野湾市英語教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

宜野湾市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

宜野湾市では「創造性・国際性に富む人材の育成」を目標に「国際都市宜野湾」にむけての人材育成を推進しているところです。宜野湾市には沖縄国際大学、琉球大学の2つの総合大学もあり、外国からの研究者や学生等も数多く在住しています。本市には約1,000人の海外出身者が居住し、人口に占める割合は県内市町村で最も高い状況にあり、日常的に外国人と接する機会も多く、外国語でのコミュニケーションの必要性や、コミュニケーション能力を獲得しやすい環境が整っています。

その他にも外国との交流事業や公民館での外国語講座の開設等、市民が外国人と交流し、国際理解を深める場づくりを推進しています。

学校教育においても、市内全中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、市内小学校では、ALTとTT（ティームティーチング）で総合的な学習の時間で国際理解教育の一環として英会話を取り入れた学習を推進しており、現在、県及び市教育委員会は平成15年度に志真志小学校を1年間の研究指定校に指定し、小学校総合の時間で英語活動の授業を各クラス週1時間「オールイングリッシュ」で実施しております。授業はクラス担任とALTの先生で行い、授業の内容はあいさつ、歌、物の名前を英語で言ったり、ダンス、チャンツ等を全体で行ったり、グループで行ったりと授業形態も変えて行っています。志真志小での英語活動は県教育庁中頭教育事務所の研修会でも授業が紹介されるほど、他の小学校英語活動の見本となっています。

各小学校とも国際理解教育への関心は高く、文部科学省が推進している「英語が使える日本人」の育成に力を入れて取り組んでいるところです。

このように宜野湾市では市民一人一人が日常的に接している外国人と、草の根交流を通して、国際理解、相互理解を深め、国際感覚も身に付き、国際化に対応できる宜野湾市民のための、英語によるコミュニケーション能力向上の必要性を強く感じています。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

宜野湾市は多くの外国人が在住し、日常的に外国人と接する機会が多く、国際色豊かで多文化を学習するには最適な地域性にあります。さらに国際コンベンションセンターも市内にあり、毎年数多くの国際会議も開催されています。しかしながら、実際には大学や市内在住外国人と地域との交流が十分に展開されていない状況にあり、地域に存在する貴重な資源である大学の有効的な活用と、多様な人材交流を促進すること

が求められています。今後、両大学及び関連産業に従事する人々や市内在住外国人等を街づくり、人づくりに生かすことにより、宜野湾市の活性化、特色ある地域作りが期待されます。

近年、交通機関及び情報のめざましい発達により世界の共通語となりつつある英語教育の充実が叫ばれ、経済界からも、国際語である英語の実践的な英語力を養成することが将来の産業の発展には不可欠であるとの時代の要請もあります。

宜野湾市においても、児童生徒の実践的コミュニケーション能力の向上を目指し、英語が駆使できる人材の育成を図ることで、培った英語力を駆使して世界最多の情報を得ることが出来ます。さらに、その情報を基に新たな産業を創出したり、アジア及び国際的にもビジネス分野を拡大し、本市の産業発展、雇用創出にもつながるものと考えます。

将来的設置される大学院大学では、本県にも世界的な研究者が数多く在住するようになり、付随する各研究施設の設置に付随して、英語を駆使できる人材の必要性もあり、新たなビジネスチャンス及び雇用が考えられます。

このような時代の要請に応えるべく宜野湾市では宜野湾市全域で、小学校1年生より英会話を主とする英語教科を取り入れ、教育課程編成委員会で独自に作成したカリキュラム及びテキストを使用し、中学校との円滑な連携を図り、高等学校卒業時には、外国人と英語でのコミュニケーションが取れるようにしたいと思います。早期英語教育を行うことにより、10歳までとされる英語の発音の習得、小・中連携した系統的な英語学習を行うことで本市の児童生徒の実践的な会話能力、コミュニケーション能力を飛躍的に高めることで、将来、産業界における新たなビジネスの創出、国際化に対応できる人材の育成につながることと考えます。

本県や本市の研究指定校である志真志小学校の実践は本市の英語教育特区構想にむけての実践例ともなっていますが、課題としては、現行の教育課程では小学校3年生以上でないと英語活動ができません、小学校1・2年生から実施できるとさらに英語を聞き取る能力の向上が図れると考えます。これらの人材が「国際都市宜野湾」として、観光産業のみならず、公共事業に依存しない、新たな経済基盤の構築にも寄与するものと考えます。さらに市内在住の外国人やその母国との人的交流、経済交流・文化交流・研究交流等も容易に行えるようになり名実ともに「国際都市宜野湾」となり、市の国際化及び活性化にもつながります。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

英語教育特区では本市の目標である「創造性・国際性に富む人材の育成」を基本理念として、特に教育分野で児童生徒が活発に、英語を使って諸外国の人々と交流し、世界に開かれた宜野湾市の形成を目指します。

現在、本市の各小中学校でALT（外国語指導助手）による英語の授業が実施されていて、各学校の英語教育への関心も高いため、小学校段階から全小学校に「英語科」を設置し、英語及び異文化への興味関心を高めると共に、国際性豊かな児童を育成します。

そして英語教育特区で培われた国際的感覚やコミュニケーション能力を生かして、宜野湾市や沖縄県及び日本の経済・社会を支えていける人材の育成を目指します。学校教育においては、現行の規定の範囲でも、総合的な学習の時間を活用して国際理解（英語・英会話も含む）に関連する授業が実施できますが、小学校1・2年生については、総合的な学習の時間がなく、国際理解に関する授業を行うことが出来ません。また、小学校3年生から6年生についても現行の総合的な学習の時間で英会話に重点を置いた学習を行う場合、国際理解教育の一環としての英語活動となるため、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断すること」「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てること」などをねらいとした学習を展開せねばならないため「国際化にむけて異文化に関する関心や理解を深めるとともに、英会話による実践的コミュニケーション能力の育成」という、宜野湾市が考える英会話学習の目的を十分に達成することが難しい状況にあります。英会話の時間としての目的を明確にし、小・中学校別の指導計画及び指導案、指導マニュアルを作成して小・中学校で体系的に英会話を学習できるシステム作りを行います。このように現行の教育課程ではできない小学校1・2年の英会話の授業を実施し、中学校まで9年間を見通して実践的、実用的な英会話のカリキュラムを独自に作成できることが、本計画のねらいです。

そこで宜野湾市としては、構造改革特別区域制度の中の構造改革特別区域研究開発学校としての認定を受けることで、市内全小学校で英語活動の時間を新設し、中学校と連携し、9年間「英語活動」の授業を実施することで、外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ることができる人材の育成を図ります。

日本人英語教師を小学校に配置することで、小中連携した系統的な英語教育が可能になり、より効果的な英語学習を展開でき、実践的なコミュニケーション能力の育成、実践的な会話能力等の向上に寄与できます。

インターネットを通して他の国とのメール交換、(例：学校間、大統領・首相等)ができるので相手への交流を通して、国、社会、地域への関心も高まり、目的意識をもった児童生徒の育成にも寄与できます。

英語を習得することで、世界で活躍できる宜野湾っ子の育成につながります。

小中学校英語教科教育課程編成委員会（仮称）を設置し、小学校・中学校英語教育カリキュラム作りを行い、小中連携した効果的な英語教育の進め方を研究します。

県内在住の外国人との交流学習等を行い、お互いの文化的な交流、人的な交流を図ります。

本事業は3年計画で実施し、平成16年度に小学校2校実施、平成17年度小学校4校実施、平成18年度は全小学校で実施する予定です。小学校1年から、英会話を主とする英語活動を取り入れ、「聞くことや」、「話すこと」の基本的能力を向上させ、小中高との円滑な連携を図る。そして、高等学校卒業時には外国人と英語でのコミュニケーションできる生徒の育成を目指します。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小学校で英語活動を実施するために、本市では3ヶ年計画で平成16年度英語指導員2名・ALT（外国語指導助手）6名を市が独自で採用し、平成17年度英語指導員4名・ALT8名、平成18年度英語指導員8名・ALT12名を採用することで、地域における雇用の拡大やALTの家族とのふれあい、ALTのネットワークを活用した人的交流が促進されます。

本市は「国際学園交流都市の推進」をプロジェクトに掲げ、広域的な高次教育機能の拡充 大学の持つ機能の地域振興への活用 周辺地区における都市基盤整備の推進 国際交流の推進を基本方針としてその実現に向けて努力しています。特に、国際交流の促進については、コンベンションセンターを基盤とするコンベンションシティ・国際交流拠点としての街を支える創造性豊かな市民の育成及び一般市民と外国人との多様な交流機会を創出し、多様なネットワークの強化を構想しているところです。そのため外国人とも分け隔てなく接することの出来る「コミュニケーション能力」が身につくと、市内在住の外国人の地域での活用やその母国との経済交流・文化交流・研究交流等に役立ち、市民が外国人と触れあう機会を多く持つことで、市が国際性豊かな街となり活性化します。

小中学校でも英語活動の授業を実施することで、現在、研究指定校1校で行っている地域の大学との英語活動の授業における大学生ボランティアとの交流、外国人ボランティアとの交流等を、次年度は基地内小中学校との交流や外国の学校とのインターネットを活用した交流活動等、児童生徒が外国人と交流できる機会を増やすことで、コミュニケーション能力を高められます。

将来的には、大学院大学の設立に伴う世界最高峰の頭脳を持つ人々との人的交流や大学院大学での研究に付随して設立される各研究施設の設置に伴う経済交流や人的交流等が新たなビジネスチャンスにも結びつき、観光産業、公共事業に依存しない新たな産業の創出の基盤ともなり、本市の産業発展にも寄与できると考えます。

本市で取り組む早期英語教育の実施により、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、英語や外国の文化に触れた生徒達は、国際理解や日常的に外国人と接することで児童生徒の実践的コミュニケーション能力を身に付け、英語を通して自己実現を図り、高等学校、大学等の教育機関への強い動機付けともなり、本市が目指す「創造性・国際性に富む人材の育成」につながり「国際都市宜野湾」「国際学園交流都市宜野湾」として発展していくことが期待できます。

宜野湾市では国際交流の拠点として国際交流センターの建設、国際交流協会を設置し、今後本格的に沖縄県の国際交流の拠点都市をめざしています。

さらに児童生徒の発達段階を加味した小学校1年生から中学校3年生までの9年間の「英会話」年間指導計画や学習指導案等の系統的なカリキュラムの作成等、検証を積むことで、児童が小学校を卒業するまでに、全員英検5級以上の取得をめざします。そして本県及び全国の早期英語教育の実践例となります。

## 8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

小学校英語教師の市単独採用事業

日本人英語教師を市が非常勤講師として採用し小学校に配置し「英会話」の授業を行います。

A L T（語学指導助手）配置及び派遣事業

外国人教師を市が非常勤講師として採用し、中学校をベース校とし、週に1日、小学校で総合的学習の時間での英語活動行っていますが、教育特区認定後は小学校（8校・中学校（4校）、全校に一人ずつA L Tを配置する予定です。

語学指導等を行う外国青年招致事業（J E T プログラム）

J E Tを活用し、中学校英語教科及び小学校の総合的な学習の時間における英語活動で活用していますが、教育特区認定後は、中学校に配置する予定です。

中国福建省廈門（アモイ）市との交流事業・留学制度

中国福建省廈門市との交流事業が昭和61年より継続しており、現在は留学生を中国に派遣しています。

宜野湾市国際交流協会事業

昨年宜野湾市国際交流センターの完成と共に、今後の国際交流の拠点づくりをすすめるための宜野湾市国際交流協会が設置され、市民と外国及び外国人との交流の場作りを行っています。事業としては外国語（英会話、中国語）講座の実施、諸外国の文化の紹介や、ホームステイの受け入れ等外国人と市民と橋渡しを行っています。

**別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容**

## 別紙

### 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

宜野湾市内の全小学校

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

### 4 特定事業の内容

現在本市の各小中学校で ALT（外国人英語指導助手）による英語の授業が実施されていて、各学校の英語教育への関心も高いので小学校段階から全小学校に「英語科」を設置し、英語及び異文化への興味関心を高め国際性豊かな児童を育成します。教育課程の基準によらない教育課程の実施が可能になるので、英語指導員を各小学校に配置し、ALT と共に英語教育の中心となり、カリキュラムの作成や交流学習、総合的な学習等多様な英語学習が実施できます。

小中学校英語教科教育課程編成委員会（仮称）設置することで、小中連携した系統的な英語教育が可能になり、より効果的な英語学習を展開でき、実践的なコミュニケーション能力の育成、実践的な会話能力等の向上に寄与できます。

基地内小中学校との交流、市在住外国人との交流、外国人留学生との交流、国際交流センター研修員との交流を通して、国、社会、地域への関心も高まり、目的意識をもった児童生徒の育成にも寄与できます。

英語習得で、世界で活躍できる宜野湾っ子の育成につながります。

本事業は3年計画で実施し、平成16年度に小学校2校実施、平成17年度小学校4校実施、平成18年度全小学校（8校）実施します。

小学校1学年では音楽(8時間)、図工(8時間)、体育(7時間)の時間計23時間を英語学習にあてます。

小学校2学年では音楽(8時間)、図工(8時間)、体育(7時間)の時間計23時間を英語学習にあてます。

小学校3学年から6学年までは総合的な学習の時間70時間を英語学習にあてます。英語学習の内容としては1・2年生が「英語に触れる」3・4年生が「英語に親しむ」5・6年生が「英語に慣れる」と目標を設定、推進していけるようにします。

### 5 当該規制の特例措置の内容（802）

#### 取り組みの期間等

平成22年度に事業について評価・見直しを実施します。

#### 教育課程の基準によらない部分

市内小学校へ英語科を設置し、英会話の時間(年間35～70時間)を新設します。

小学校1年生～小学校6年生において音楽、図工、体育及び総合的な学習の時間の時間数を削減します。

英会話の時間として35時間を超える時間については、標準総授業時数を越えた分

の時間、又は各教科領域等から特定の教科に偏らないように充てます。

#### 計画初年度の教育課程の内容

小学校1・2年生が音楽・図工・体育の時間を23時間、3年生～6年生は総合的学習の時間のうち70時間を「英会話」の時間に充て、低学年が「英語に触れる」中学年が「英語に親しむ」高学年が「英語に慣れる」を目標に設定し、低学年は英語の聞き取りに重点をおき、以下の目標で実施します。

歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーション体で感じ取り、楽しく英語に触れる。

英語をよく聞き、大きな声でまね、意思表示がはっきりできる。

外国のことに興味・関心をもち、進んで知ろうとする。

中学年は英語の聞き取りと簡単な会話に重点をおき、以下の目標で実施します。

歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーション、基本的な英語表現に親しむ。

英語であいさつしたり、簡単な英語の質問に進んで答えようとする。

聞きたいこと、言いたいことを中心に外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。

高学年は英語の聞き取りと実用的な会話に重点をおき、以下の目標で実施します。

日常生活場面や状況に応じた英語表現を聞いたり、使ったりする活動を通し英語に慣れる。相手の話す英語を分かるうとしてよく聞き、伝えたいことを簡単な英語で話したり書いたりすることができる。

生活や考え方を尊重しつつ、外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。

小学校から中学校までのカリキュラムを作成、さらにALTと日本人指導員、中学校英語教師用テキストを作成し、小学校から中学校まで系統的に指導出来るようにします。

#### 学校教育の目標

宜野湾市の教育特区は英語を通して人々と交流し、地球環境、平和及び福祉に貢献する児童の育成、さらに外国人と交流することで、自国の良さ、自他の違いを認めあえる児童の育成を目指します。さらに教育特区は沖縄県における宜野湾市の国際交流の拠点づくりのための人材育成にも寄与します。このように本計画は「諸国民との協和」や「世界の平和と人類の福祉」に貢献するという憲法及び教育基本法上の精神や、「進んで国際協調の精神を養う」ことなど学校教育法上の目標を踏まえたものです。

また、本計画では、小学校1・2年生においては「音楽」「図画工作」「体育」の時間を「英語活動」の授業に充てます、3年生から6年生においては「総合的な学習の時間」を「英語活動」の授業に充てます。1・2年生については各教科領域から特定の教科に偏らないように充てるとともに、指導されない時間も英語活動の中での音楽的活動や体育的活動等、さらに小学校1・2年生は昨年度、標準授業時数以上の授業時数が確保されており、学習の目標は達成できます。3学年から6学年までは総合的学習の時間の中で「英語活動」を行います。横断的、総合的な課題などについて、外国人との人的交流等の体験学習を通して自ら考え、主体的に判断し、主体的に取り組む態度を育てることができます。さらにALTとの交流や英語活動の時間の交流活動を通して、他者の思いや考えを知り、自己の生き方を考えるようになります。これらの内容も総合的学習の時間のねらいとして位置づけられています。従って通常の教育課程よりも質的に劣るものではなく、特段の問題は生じないと判断します。

【特例措置の内容】

1 小学校教育課程の編成、実施における特例措置

- (1) 学校教育法施行規則第24条における小学校での教育課程で英語学習を実施するための編成・実施における特例措置。
- (2) 学校教育法施行規則第24条の2における英語学習における授業時数を定める際の教育課程編成・実施における特例措置。
- (3) 平成16年度小学校2校実施、平成17年4校実施、平成18年度8校完全実施にむけての特例措置

6 研究初年度の教育課程の内容

(1) 各学年の目標(題材)

	各 学 年 の 目 標	題 材
1～2年	<p>英語に触れる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーションを体で感じ取り、楽しく英語に触れる。</li> <li>○ 英語をよく聞き、大きな声でまね、意思表示がはっきりできる。</li> <li>○ 外国のことに興味・関心を持ち、進んで知ろうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、自己紹介、体調</li> <li>・数、色、学用品</li> <li>・野菜、動物、虫</li> <li>・身体の部分</li> <li>・家族</li> <li>・ハロウィーン、クリスマス</li> <li>・日本の遊び、外国の遊び</li> <li>・英語の歌</li> </ul>
3年	<p>英語に親しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーション、基本的な英語表現に親しむ。</li> <li>○ 英語であいさつしたり、簡単な英語の質問に進んで答えようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、自己紹介、体調</li> <li>・月、曜日、天気に関するこ</li> <li>と</li> <li>・数、時間</li> <li>・学校生活に関するこ</li> <li>と</li> <li>・家族、周りの人々</li> </ul>
4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 聞きたいこと、言いたいことを中心に外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物</li> <li>・好きなもの、嫌いなもの</li> <li>・からだの名前</li> <li>・動作を表す表現</li> <li>・英語の歌</li> </ul>
5年	<p>英語に慣れる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常の生活場面や状況に応じた英語表現を聞いたり、使ったりする活動を通して英語に慣れる。</li> <li>○ 相手の話す英語を分かろうとしてよく聞き、伝えたいことを簡単な英語で話したり書いたりすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、自己紹介</li> <li>・季節、月日、曜日、天気</li> <li>・数、色</li> <li>・昨日、今日、明日</li> <li>・好きなもの、嫌いなもの</li> <li>・どっちが好き</li> <li>・家族</li> </ul>
6年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活や考え方を尊重しつつ、外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生日、年齢</li> <li>・趣味に関するこ</li> <li>と</li> <li>・買い物</li> <li>・電話をかける</li> <li>・英語の歌</li> </ul>

(2) 学習形態

各学年の発達段階を考慮し、1時間を2コマに分けクラスワーク(担任とALT、英語指導員)とグループワーク等学年に応じて学習形態工夫して進める。

(3) 評価方法

学習内容に応じて行動観察、ワークシート、自己評価、相互評価を適宜組み入れ評価していく。学年末には、アンケートを実施し次年度に生かしていけるようにする。

# 教 育 課 程 表

小学校各教科領域等の年間授業時数      数字は実施予定時数    ( )内の数字は削減字数

	各教科の授業時数									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	新設教科・英語	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育					
第1学年	272		114		102	60 (-8)	60 (-8)		83 (-7)	34	34		<b>23</b>	782 (0)
第2学年	280		155		105	62 (-8)	62 (-8)		83 (-7)	35	35		<b>23</b>	840 (0)
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35 (-70)	<b>70</b>	910 (0)
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35 (-70)	<b>70</b>	945 (0)
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	40 (-70)	<b>70</b>	945 (0)
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	40 (-70)	<b>70</b>	945 (0)
計	1377	345	869	350	207	342 (-16)	342 (-16)	115	526 (-14)	209	209	150 (-280)	<b>326</b>	5367 (0)